

考える力を育む

寝屋川教育



寝屋川市教育委員会



はじめに

近年、AIなどに代表される急速な技術革新やグローバル化の進展などにより、社会の変化を予測することが益々難しくなっており、正しい情報を取捨選択し、活用していくことが必要な社会となっています。こうした中、学習指導要領では、社会の変化を見据えて、子どもたちがこれから生きていくために必要な資質・能力を育んでいくことが求められています。

本市は、令和5年度から全市的な小中一貫校へと移行いたしました。また同時に、全中学校区にコミュニティ・スクールを導入し、保護者・地域・学校が、小中学校9年間のビジョンを共有し連携を密にしながら、子どもたちの豊かな成長を支えていくことで、これまで推進してきた小中一貫教育の成果と課題等を踏まえた、次なる小中一貫教育を進めてまいります。

子どもたちが自らの人生を切り拓き、それぞれの夢に向かって豊かに、たくましく生き抜いていくために、子どもたちの「考える力」の育成、また「考える力」をベースとした「学力」「体力」「非認知能力」などを着実に育成していくために「寝屋川教育」を確立し、寝屋川市における教育全体の質の向上や子どもたちの「生き抜く力」の育成をめざしております。

「考える力」の育成については、ディベート教育を通じて、論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等を養うとともに、道徳教育などを通じて、他人を思いやる心や豊かな人間性を醸成してまいります。

「寝屋川教育」の確立については、寝屋川市内のどの公立学校においても、子どもたちを指導する際に大切にしたい視点や方向性をまとめた市独自の指導法である「ねやがわスタンダード」を通して、質の高い教育を受けることができることをめざします。

寝屋川市教育大綱の趣旨を踏まえ、「“寝屋川”だから学べる」を基本理念の下、「考える力」の確立と特色ある「寝屋川教育」の確立を大きな柱とし、今後も常に教育改革を進め、創意工夫を生かした教育活動を推進し、「考える力を身に付けたたくましく生き抜く子」を育成してまいります。

寝屋川市教育委員会

教育長 高須 郁夫

目次

寝屋川市の概要	1
寝屋川教育	3
考える力の育成	5
ねやがわスタンダード	7
学力向上	9
体力向上	11
生徒指導	13
支援教育	15
教職員研修	17
読書推進	19
幼稚園教育	21
青少年の健全育成	23
地域教育力の活性化	25
考える力を育む寝屋川教育	27
寝屋川市教育施策の概要	29
寝屋川市立学校園	32

寝屋川市の概要



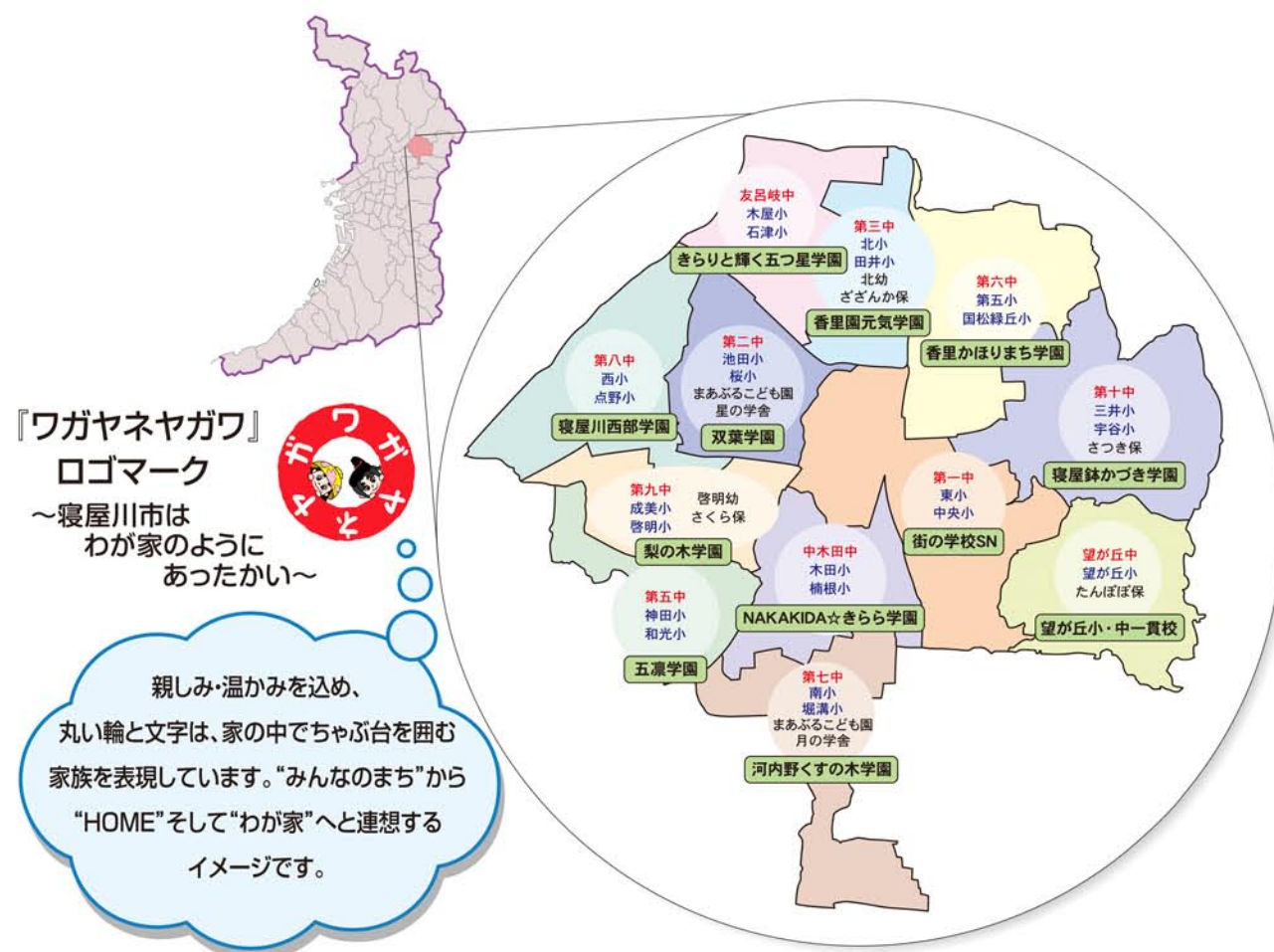
市のプロフィール

本市は、大阪府の東北部、淀川左岸に位置し、大阪市域の中心から15km、京都市域の中心から約35kmの距離にあります。本市の東部は交野市、西部は淀川を境として高槻市・摂津市に接し、南部は守口市・門真市・大東市及び四條畷市に、北部は枚方市に隣接し、北河内地域の中心部に位置しています。また、市域の中心部には、市の名前にもなっている「寝屋川」が流れています。

明治22年に町村制が施行され、市域に茨田郡九個荘村・友呂岐村、讃良郡豊野村・寝屋川村、交野郡水本村が成立しました。明治29年に各郡は北河内郡になり、昭和18年4月には、九個荘町・友呂岐村・豊野村・寝屋川村が合併して寝屋川町になりました。昭和26年5月3日、大阪府内で16番目の市として寝屋川市が誕生しました。昭和36年には水本村と合併、続いて昭和41年に一部が大東市に編入されて、現在の市域になりました。

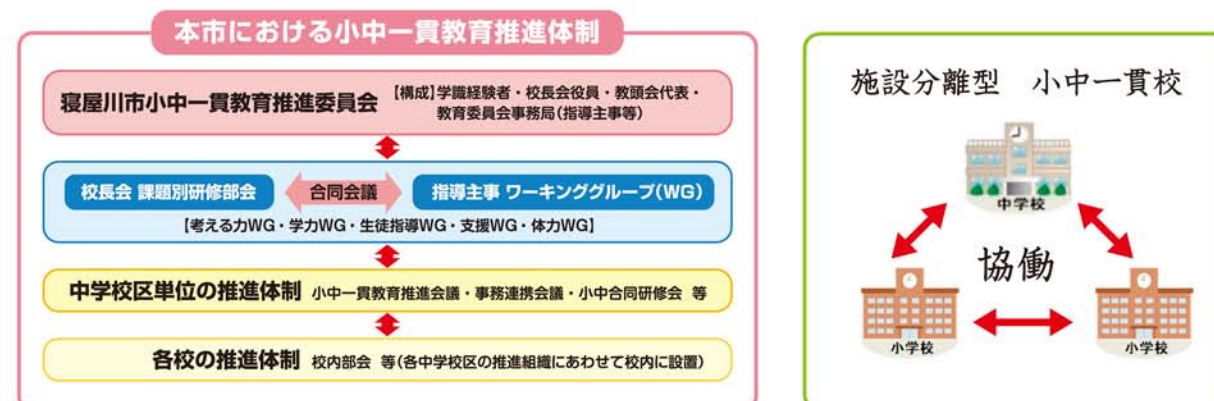
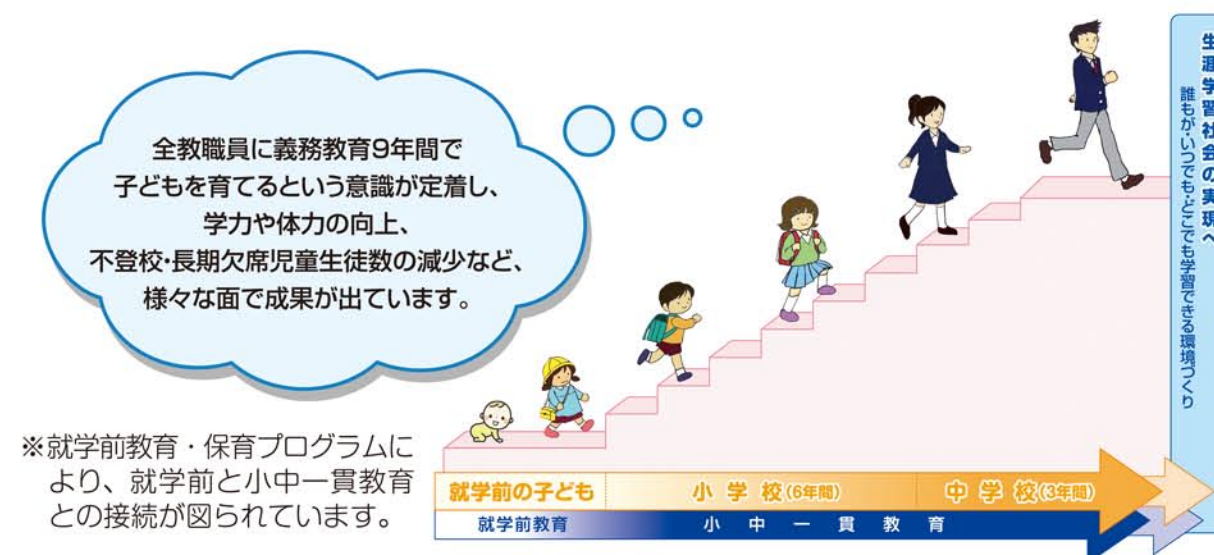
平成13年に特例市となり、平成31年4月に中核市へ移行し、令和3年には市制施行70周年を迎えました。市民ニーズを反映したきめ細かな行政サービスの提供と特色あるまちづくりを進め発展を続けています。

人口 226,693人 (R5.4.1現在) 面積 24.70km² (東西 6.89km 南北 7.22km)



全市的な小中一貫校

12中学校区全てが、義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した教育に取り組んでいます。令和5年度からは全中学校区が小中一貫校へ制度移行しました。



小中一貫教育の推進に当たっては、各学校や各中学校区の運営組織だけでなく、校長会課題別研修部会と指導主事ワーキンググループの合同会議や小中一貫教育推進委員会を通して、取組の状況を確認するとともに、今後の方向性等を検討しています。



寝屋川教育



「“寝屋川”だから学べる」を基本理念のもと、「考える力」の確立と特色ある「寝屋川教育」の確立を大きな柱とし、取組を進めていきます。

寝屋川市教育大綱

教育大綱基本理念

「“寝屋川”
だから学べる」

市長と市教育委員会で構成する「寝屋川市総合教育会議」において協議・調整を行い、教育行政の基本理念と基本方針を定めた「寝屋川市教育大綱」を令和6年3月に策定しました。

“寝屋川”だから学ぶことができる教育内容・教育環境等の実現を2つの視点から目指します。

重点目標1 「考える力」の確立

- 子どもたちが将来、自ら身に付けた力を活用し、感性や創造性を最大限発揮するため、ディベート教育、道徳教育などを通じ、「考える力」を育みます。
- 「考える力」をベースに、基礎から発展につながる「学力」、様々な理論に基づき鍛え上げる「体力」などを確実に身に付けさせ、子どもたちの「生き抜く力」を育みます。

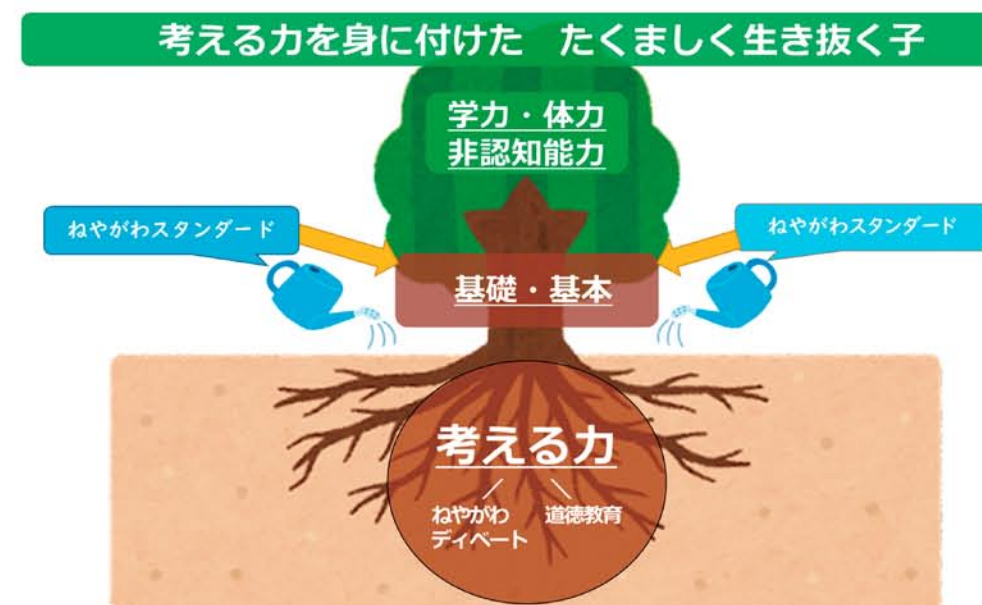
重点目標2 特色ある「寝屋川教育」の確立

- 小中一貫校として、9年間の継続した学びの中で寝屋川市独自の教育を全市的に進めます。
- 市民が活躍できる環境づくりや、英語教育、ICT環境等、新たな課題への対応を進めます。

目指す子ども像

「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」

寝屋川教育のイメージ



- 一、木全体を支え、木全体の成長を促す
「根」(考える力)の育成
(ねやがわディベート、道徳教育)
- 二、どの学校でも同じ指導法であるジョウロで
水をやり、「幹」(考える力)の育成
(ねやがわスタンダード)
- 三、「葉」(学力・体力、非認知能力)を茂らせ、
考える力を身に付けた
たくましく生き抜く子を育成

「寝屋川教育」は、ディベート教育や道徳教育等で育む「考える力」を根っことし、子どもたちを指導する際に大切にしたい視点や方向性などをまとめた指導法である「ねやがわスタンダード」で水や肥料を注ぐことで、「学力・体力・非認知能力」という葉が茂り、「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」の育成をめざします。

寝屋川版コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとは…

保護者・地域・学校が、ともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら未来を担う子どもたちの豊かな成長を支えるための仕組みです。「学校運営協議会」を設置している学校のことをコミュニティ・スクールといい、本市教育委員会では、中学校区に一つの学校運営協議会を設置しています。



学校運営協議会とは、教育委員会から任命された委員(保護者・地域・学校等)が小中学校9年間で育みたい力を踏まえ、各中学校区において作成する「めざす子ども像」や「学校経営の重点」等の目標を共有し、学校の運営や子どもに必要な支援について協議を行うものです。

考える力の育成



豊かな心を育み、論理的思考力・批判的思考力・問題解決能力・情報選択能力を鍛え、ものごとを大局的に考える力を身に付けた子どもを育てます。

1 ディベート教育を充実させます！

● ディベート教育の充実

小学4年生～中学3年生で、週1時間実施します。

ディベートとは、

- ・根拠を伴った意見を述べ合う
 - ・お互いの意見を質問し合って明確にし合う
 - ・相手の意見に対して反論を述べ合う
 - ・審判が客観的に判定を行う
- 「ルールのある」話し合いのゲームです。



ねやがわディベート

「言い認め合い」
のディベート

「個の確立した」
学級集団づくり

互いの意見を尊重し合い、
最善解や納得解を導きます。

ディベートで育つ姿

- ①筋道を立てて考えることができる
- ②相手を尊重して話し合うことができる
- ③必要な情報を集め活用することができる
- ④課題を見出し解決できる
- ⑤その場の空気に流されない、健全な考え方ができる



D-1グランプリ (ディベートマッチ)

寝屋川市内

全小中学校が出場

(小学校5年生、中学校2年生全員が参加)

12月に開催される本戦では、予選会を突破した小中学校の代表校による白熱したディベートマッチが繰り広げられます。

実践校より考える力を育む
取組や具体的な方策について
学んでいます



熊本県立八代中学校(中高一貫校)
へ教職員54名派遣

2 道徳教育を充実させます！

- 道徳科の授業の充実
- 道徳教育推進教師の育成
- 家庭や地域社会との連携

道徳科の授業を要として、学校の教育活動全体を通じて効果的に行い、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる道徳性を育成します。

教員を対象とした道徳科研修会を通して、校種を越えた授業実践の取組を行っています。

全ての学校・学級で
道徳科の地域公開授業を実施し、
家庭・地域とともに進める
道徳教育を行います。



道徳科研修会の様子



道徳科の地域公開授業

- ボランティア活動や地域活動へ参加する児童・生徒の育成



ボランティア隊活動

地域ボランティア活動や異年齢交流活動など、全ての教育活動を通じて、子どもたちの自尊感情を高めます。



小中あいさつ運動

ねやがわスタンダード



ねやがわスタンダード = 子どもたちを育む「宝箱」

- ◆ 子どもたちを指導する際に、必要な基本的事項
- ◆ 子どもたち全員が伸び・成長していく「土台」となるもの
- ◆ 市全体で大切にしている視点や指導の方向性を共有するもの

寝屋川市の実践

+

視察等による学び

ねやがわスタンダードの5つのテーマ

- ① 日々の指導
- ② 探究型の授業づくり
- ③ 家庭学習
- ④ 学び続ける教師
- ⑤ 同僚性

1

子どもたちが自分らしく過ごせるようにします

● 基本的な生活習慣の確立



気持ちのよいあいさつ



細かなところにも気を配る

● 子どもに寄り添った指導の充実

褒める・励ます・
認める・自分で決
定させることで、
自信や自己効力感
を高めます。



2

教師が子どもたちのロールモデルとなります

● 秋田県への教職員派遣



- ◆ 先進自治体等を視察し、現地教職員との対話を通して、学びを深めます。

- ◆ 教師自身が主体的に学び続けます。



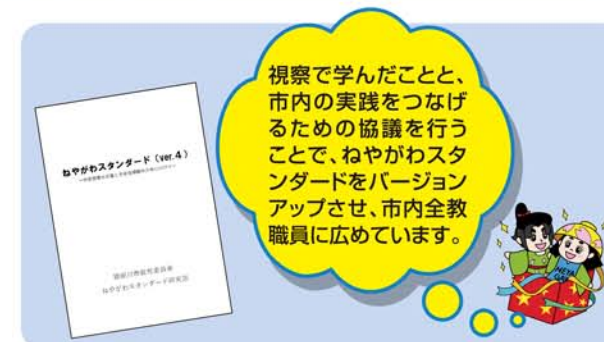
令和4年度は秋田市へ52名、令和5年度は石川県へ54名、全小中学校から教職員等を派遣

3

主体的に学ぶ子どもを育てます

● 探究型のねやがわ授業スタイル

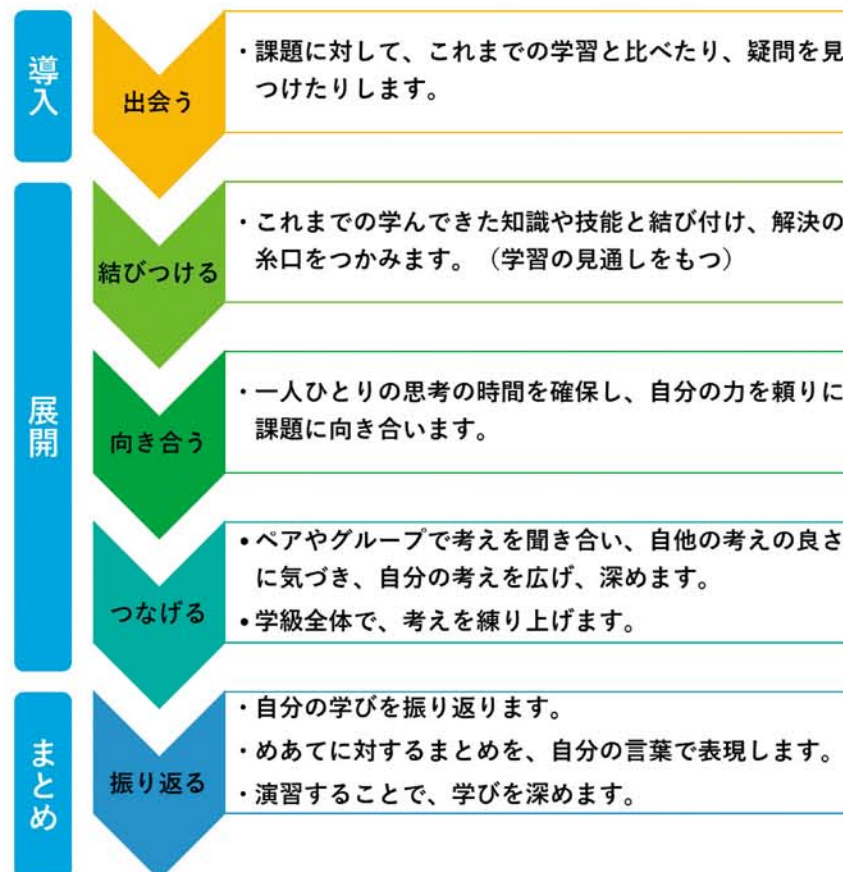
子どもたちが主体的・対話的に学び、考えを深めることができるよう、学習方法や指導方法を明確にし、市内全教員で共有し、取り組みます。



ねやがわスタンダード冊子を全教職員へ配布

「考える力」を育む「子ども主体の授業」への転換!

ねやがわ授業スタイル



思考ツール・資料配布・共有等、効果的にタブレットを活用します。



授業づくりの方針を、市内全教職員で共有し、みんなで同じ方向を向いて取り組み、子どもたちの生涯にわたって学び続ける力を身に付けます。

学力向上

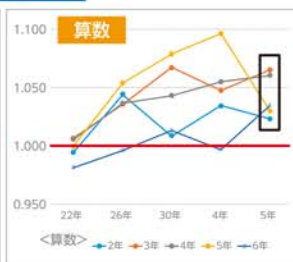


学ぶ意欲と習慣を身につけた子どもを育成します。

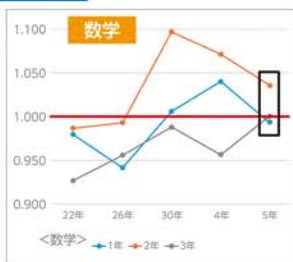
1

ねやがわスタンダードを確立させます！

小学校



中学校



● 寝屋川方式の学習法

寝屋川市がこれまで積み重ねてきた実践と、学力上位の自治体への学校訪問での学びで作上げた「ねやがわスタンダード」に基づき、子どもたちがどの学校でも、同じ質の高い教育を受けることができることを目指します

市立小・中学校ともに、年々着実に正答率が向上しています。小学校では、基礎基本が定着し、「話し合う力」や「データを読み取る力」が育成されています。中学校では、基礎的な知識技能を活用し、「書く力」や「説明する力」等の思考力・判断力・表現力が伸びています。

● きめ細かなフォローアップ

個に応じたきめ細かな指導の実施

- 少人数学級の実施
- 目的や意図に応じた効果的な少人数指導
- 各種人材を配置した個別のフォローアップ

各校の授業改善の推進

- 重点研究による校内研修会の充実
- 各校における授業改善と効果検証

● 学習支援事業

- 寝屋川スマイル塾による学校休業日等の個別学習支援
※教育委員会が主催・運営し、民間企業が指導する無料の塾（小学校5年生～中学校3年生対象）
- 中学校3年生においては、受験対策講座を実施
- インターネット学習支援による家庭学習のサポート
学校での授業と家庭学習を結び付けながら、自分自身で課題を見つけ、計画的に学習する子どもを育てます。



市主催の無料塾「寝屋川スマイル塾」



中学生全員が無料で「スタディサプリ」を使用できます。

課題に応じた取組を行い、着実な学力向上を目指します。

2

英検準2級～3級程度の英語力を育てます！

● 言語力やコミュニケーション能力を育む学習活動

- 小学校低学年から段階的に文字指導や他教科の内容も活用した国際コミュニケーション科授業の充実
- 中学校での「生徒が英語で伝え合う授業」の充実
- 小中つながりのある学習指導の充実
- 小・中学生「英語村」の活用
- 小学校6年生、中学校2年生に英検補助



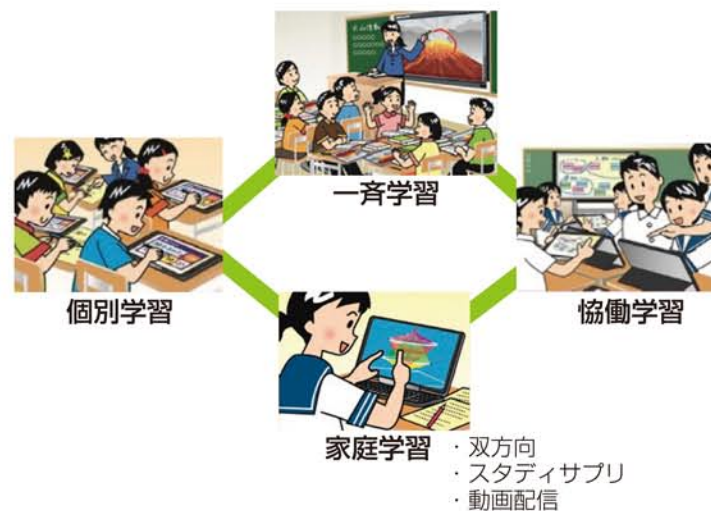
英語村



3

ICT活用能力やプログラミング的思考を育成します！

● 1人1台端末の効果的な活用



1人1台端末を活用し、「個別学習」「協働学習」「一斉学習」を効果的に組み合わせながら、「家庭学習」へと学びをつなげることで、学習活動の充実をより一層図ります。
また、授業のライブ動画が配信ができる環境を整備し、不登校や療養中等の児童生徒も、各家庭等で学習できる環境を整えます

● ICT教育の推進

- 全小・中学校の全学級にプロジェクター等のICT機器を配備
- 大阪電気通信大学と連携したプログラミング教育の推進
分かる授業・対話を重視した授業を推進するとともに、将来に求められるICT活用能力やプログラミング的思考の育成を目指します。



タブレットや電子黒板を活用した授業の様子

体力向上

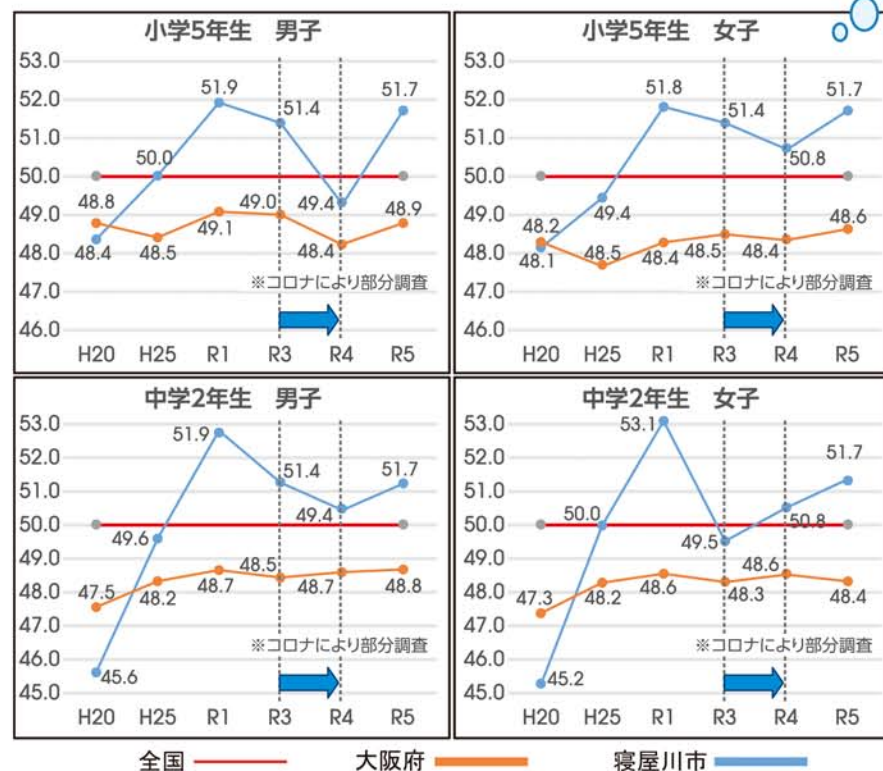


運動習慣を身につけさせ、体力・運動能力の向上を目指します。

1 体力・運動能力を向上させます！

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から
(全国平均を50としたときの比較)

※平成25年度から悉皆調査



子どもの体力が年々向上！

新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されましたが、令和5年度も小学校5年生、中学校2年生ともに全国平均を上回り、着実に体力が向上しています。現在も府内でトップクラスに位置しています。

〔調査項目〕

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ボール投げ



全国体力・運動能力調査
(新スポーツテスト)

- 体力づくり推進計画書の作成

小中学校合同の体育担当者会を実施し、各中学校区の子どもの体力の状況や運動習慣の状況を把握し、中学校区毎の体力づくり推進計画書を作成します。
さらに、ユニバーサルデザインの体育授業づくりとして、5～10分間トレーニングのプランを、中学校区毎に作成します。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全ての項目において、全国平均を上回ることを目指します。

授業研究や実技等の研修を行い、児童・生徒の発達段階に応じた体育の指導方法を共有しながら、教員の指導力向上を目指します。

体力向上プランに沿って指導できる教員を育成します。

2 子どもたちの運動習慣を育成します！

- 体を動かすことが好きな子どもの育成

小・中学校で、スポーツ的な行事を開催し、学校の交流を推進します。

- 部活動の充実(拠点校の設置)※R5時点

＜拠点校設置校と設置クラブ＞

第一中学校	水泳	第二中学校	柔道
第三中学校	ラグビー	第四中学校	陸上
第五中学校	女子ソフト		
第七中学校	バドミントン		
第八中学校	軟式野球	第九中学校	サッカー
友呂岐中学校	囲碁将棋	中木田中学校	剣道

部活動の選択の幅を拡大し、学童期から継続してきた活動を中学校でも継続できる環境を整備します。また、各拠点校に部活動指導員を配置し、専門的な指導を受けることができます。



クラブ活動の様子

部活動の地域移行に向けた準備として、段階的な部活動の集約化と地域連携、教職員の働き方改革を同時に進めていきます。

3 食育を中心とした生活習慣作りを推進します！

朝食摂取率100%を目指します。

小・中学校と家庭・地域が一体となり、児童・生徒の生活習慣や運動習慣を改善します。
また、「食育プログラム」を推進し、学校・地域・保護者が連携して、食育を行います。

「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、子どもたちの規則正しい生活習慣づくりを啓発します。



食育の授業

- おいしい給食の提供！

拡大親子給食方式により、全ての小・中学校において食缶で温かい給食を提供しています。教室で配膳するため、一人ひとりの児童・生徒に適した分量の調整が可能です。また、食物アレルギーを持つ児童・生徒についても、きめ細かに対応しています。

生徒指導



小中一貫したチーム対応により、子どもたちの健全な自立を援助します。

1 児童生徒理解(アセスメント)を重視した、生活・生徒指導体制の充実に努めます！

● 小中連携ケース会議の推進

- ・SSWによる教職員向けのケース会議コーディネーター会研修の実施
- ・専門家の意見を聞く、寝屋川市子どもサポート会議の開催

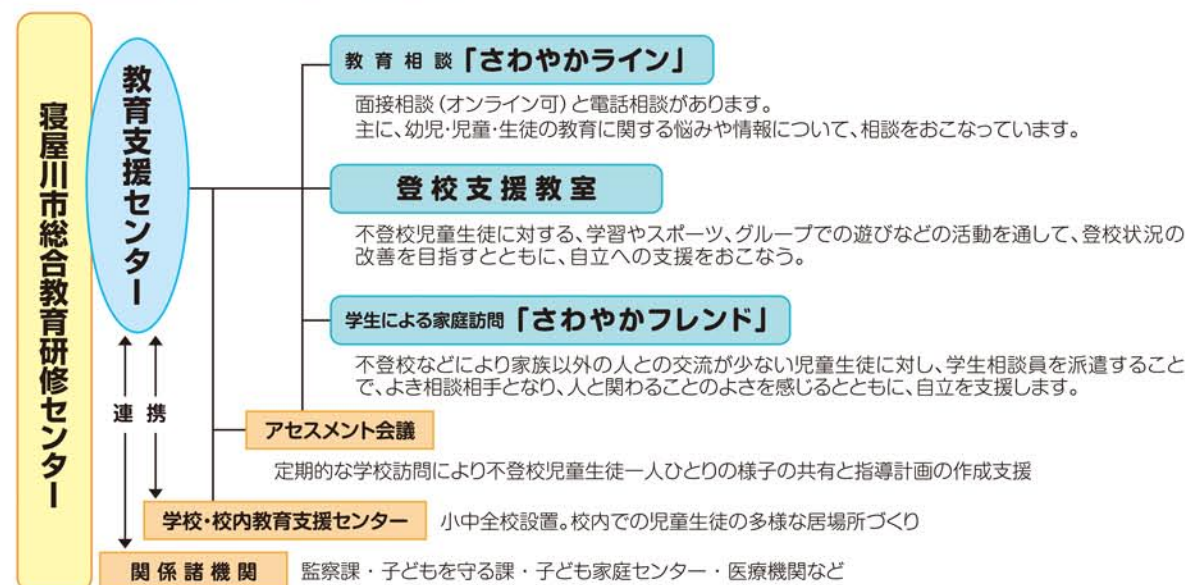
● 関係諸機関との連携

- ・学警連絡会(生徒指導主事会)の実施
- ・要保護児童対策地域協議会の参加
- ・小中生活指導研究協議会

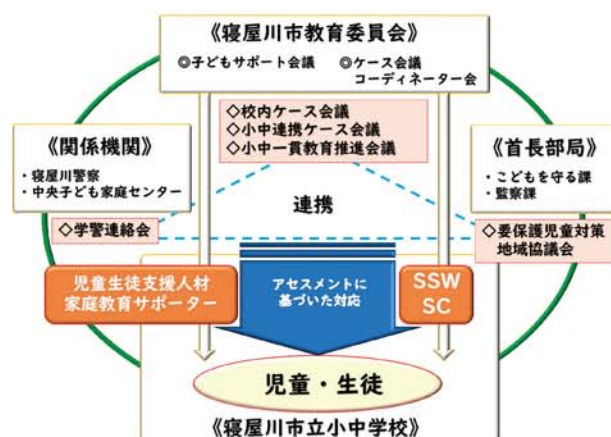
● 様々な人的資源の有効的活用

- ・スクールソーシャルワーカー【SSW】
 - ・スクールカウンセラー【SC】
 - ・児童生徒支援人材
 - ・家庭教育サポーター
- (市単費での支援人材)

● 教育支援センター機能の充実



丁寧なアセスメントに基づいたチーム対応



2 いじめ防止対策を推進します！

● 関係諸機関との連携の推進

いじめ問題対策委員会 (教育委員会の附属機関)

いじめ防止等対策推進に係る調査審議や重大事態に係る調査を行います。

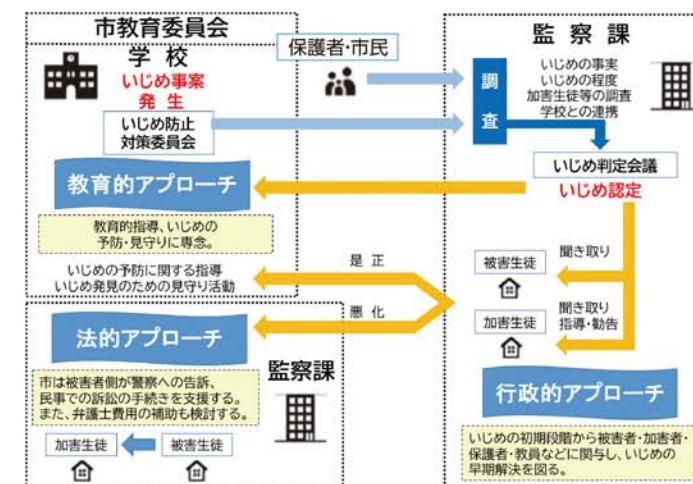
いじめ問題再調査委員会 (市長部局の附属機関)

重大事態に係る再調査を行います。

「寝屋川市いじめ防止基本方針」や「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」に基づき、市全体でいじめ防止等に関する施策を推進します。

危機管理室 監察課 (市長部局)

学校と連携して、いじめの状況を調査し、行政的アプローチ・法的アプローチを行います。



※「生徒」の表記は、「児童・生徒」を示す。

● ケータイ・ネットいじめ対策の推進

毎年、ケータイアンケート等による実態調査を実施するとともに、中学生サミットで定めた「寝屋川スマホ・ネット5か条」を活用し、児童生徒、保護者、地域への啓発活動を推進しています。

保護者、地域に向けた講演会も積極的に実施します。

3 絆づくり・居場所づくりを推進します！

● ピア・サポートプログラム(ハートプログラム)の実施

人間関係づくりのピア・サポートプログラム(ハートプログラム)は、小6の3学期に同じ中学校に進学予定の児童が集まり、様々な活動を通して、お互いの理解を深めることで、小中間の段差を無くし、不登校の減少に努めます。

発達支持的生徒指導	全ての児童生徒
あいさつ・声かけ・賞賛・励まし・対話など	
課題未然防止教育	全ての児童生徒
いじめ防止教育・非行防止教室・情報モラル教育など	
課題早期発見対応	一部の児童生徒
定期的ないじめアンケートへの対応など	
困難課題対応的生徒指導	特定の児童生徒
いじめ、不登校、児童虐待などへの対応	

※文部科学省生徒指導提要より作成

不登校児童・生徒千人率

小学校	H17	R4	中学校	H17	R4
全国	3.5	17.2	全国	25.4	62.7
寝屋川市	4.6	3.9	寝屋川市	36.2	22.3

※千人率とは、全体を1,000人として換算した時の人数です。

小・中学校ともに、全国値を下回っています。

支援教育



障がいの状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行います。

1 小中一貫した支援体制づくりを充実します。

巡回参観・教育相談の充実

教育相談員（特別支援教育士等）や作業療法士、言語聴覚士、通級指導教室担当者等が、学校や保護者の要請により学校を訪問し、具体的な支援方法をアドバイスします。

また、市内全小学1・3年生の全クラスで巡回参観を行うとともに、小学2年生でひらがな聴写テストを実施し、継続した支援に向けたアドバイスをを行います。

校内委員会の充実

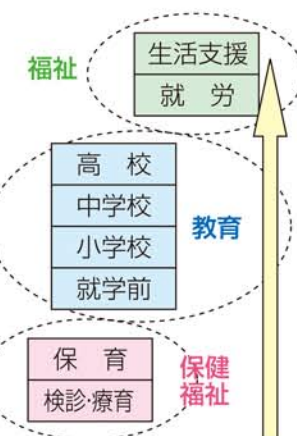
生活指導・生徒指導と連携し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒の実態把握および支援の在り方等について検討を行う校内委員会の充実を図ります。



関係機関(医療機関等)との連携

幼稚園・保育所(園)・認定こども園とも連携するほか、福祉・保健・医療機関などの関係諸機関と連携し、継続した支援を行えるシステムづくりを目指します。

また、市で発行している発達の様子を年齢ごとに記録できる「はちかつきノート」(サポート手帳)を積極的に活用します。



2 個に応じた支援の充実を目指します!

支援教育コーディネーターの活用

全校に配置している支援教育コーディネーターは、学校内の関係者や福祉・医療等の関係諸機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として児童生徒への支援を推進する役割を担っています。支援教育コーディネーターを中心に、個に応じた支援の在り方を考えます。

個別の教育支援計画・指導計画の作成の推進

教育相談を行った児童生徒など、特別な支援が必要な全ての児童生徒に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成に努め、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ継続的に行います。

また、転学等の引継ぎ資料や将来の進路を考える資料としても活用していきます。

通級指導教室の設置

通級指導教室は、通常の学級に在籍し発達面で課題がある児童生徒が、週数時間、個に応じた支援を受ける場所です。一人一人の特性や発達段階に合わせた自立活動を中心とした指導を受け、課題の改善・克服をめざします。

本市では、全35小中学校に配置しています。

3 すべての子どもにとって「わかる・できる」授業づくりを目指します!

ユニバーサルデザインの授業の実施

check! ユニバーサルデザインの授業
先生たちはチェックポイントを確認しながら授業をしています。(一部抜粋)

- ☐ 授業の導入に工夫をこらしているか
- ☐ 授業のねらいを明確にしているか
- ☐ 視覚情報を使った授業ができているか
- ☐ 一回の指示はなるべく短くしているか
- ☐ 友だちどうしでアドバイスできるようにしているか
- ☐ 黒板の周りが整理できていてみやすいか

授業を振り返る一つの視点としてねやがわスタンダードの「寝屋川市ユニバーサルデザインの授業づくりシート」を活用し、授業改善につなげます。

多層指導モデルMIMを取り入れた指導

多層指導モデルとは、「全体から個へ」効果的な指導を隅々まで届けるシステムです。

文字や語句を正しく読んだり、なめらかに読んだりできる「読み」の力は、学習の根っことなる力です。

本市では、この「読み」につまずきのある子どもたちを早期発見・支援するため、全校で多層指導モデルMIMを活用しています。また、小学校児童の全タブレットにデジタル版MIMを導入しました。楽しく繰り返し学習することで、「読み」の基礎的能力を育てます。



※デジタル版MIMの活用の様子

教職員研修



研究・研修・実践をつなぎ、学び続ける教職員を育てます。

1

“寝屋川”だから学べる教育の推進を目指した研修を充実します！

- 9年間の一貫性のある指導を目指した研修の充実
 - ・ 幼児・児童・生徒の考える力・学力・体力・非認知能力を向上させる研修の実施
 - ・ 就学前教育を含めた小・中学校における一貫性のある指導を目指した研修の実施

学力・体力・非認知能力の向上

各教科等・英語・ICT・保健体育科・食育 等



ねやがわスタンダード

授業スタイル・ノート指導・家庭学習 等



考える力の育成

ディベート教育・道徳教育 等



- ねやがわスタンダード 先進自治体小中学校への教職員派遣

「ねやがわスタンダード（市で統一された指導法）」を定着させることで、「主体的・対話的で深い学び」をさらに充実させることを目指し、指導主事訪問研修や「考える力」の向上に係る校内研修支援を行うとともに、理論と実践の両面からアプローチする研修等を実施。

※令和5年度は、石川県金沢市・能美市へ全小中学校から教職員等54名を派遣

- ディベート教育 ディベート実践校への教職員派遣

子どもたちの論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等の育成を目指し、小学4年生から中学3年生で「ディベート教育」を実施。

※令和5年度は、熊本県立八代中学校（中高一貫校）へ全小中学校から教職員等54名を派遣

専門性向上研修

教職員としての専門性の向上を目指した研修

職種別研修

職種や職務に応じた実践的な指導力や活用力等、教職員に必要な力の育成を目指した研修



授業づくり研修

教科等における実践的な指導力や確かな授業力の向上を目指した研修

教育課題別研修

教育の諸課題に対する確かな知識や実践的な指導力を育成を目指した研修

教育課題

学級経営 生徒指導 防災教育 教育相談 支援教育 人権教育
就学前教育 情報教育 プログラミング教育 働き方改革
部活動指導 通級 その他



学校への指導・支援

市教委指導主事による学校への直接的な支援を充実・拡大

2

学び続ける教職員を育成します！

教職員が、計画的・継続的に学ぶことができる機会をつくります。

- 経験年数・教育課題・専門性等に応じた計画的な研修の展開

法定研修（初任者・2年次・10年経験者）・各年次研修



3

教職員・保護者・地域の方々と教育について考えます！

- 「教育フォーラム」の開催

「寝屋川教育フォーラム」では全教職員が参加し、さまざまな教育課題をテーマとした講演会・シンポジウム等を通して、これからの市の教育の方向性等を教職員・保護者・地域の方々が共有し、学校・家庭・地域が相互に協力した教育を目指します。



寝屋川教育フォーラム

読書推進



「子ども読書活動推進計画」をもとに、子どもの読書活動の推進を図ります。

1

読書の楽しさに気づくきっかけを作ります！

● 中央図書館

中央図書館を拠点として、図書館サービスを推進することにより、子どもからシルバー世代までの多くの方々が、1冊でも多くの本に触れる機会を提供します。



中央図書館

● 学校と中央図書館との連携(図書の配送)

中央図書館から各学校へ配送される図書の冊数は、1回あたり約100～200冊で、各学校の希望を聞き、学校司書が選書した本を配送します。「SDGs」「防災学習」などの様々なテーマに基づいた図書を集めており、子どもたちが本と出会うきっかけを作ります。また、「おとどけBooks」では児童生徒のタブレットから、希望する中央図書館の本が学校で受取・返却できます。



学校に配送・配架された本

● オーサービジットの開催

作家を招いた講演会を開催し、読書活動の普及や読書に対する意欲向上に努めます。

作家：門井慶喜氏・有栖川有栖氏・あさのあつこ氏 など



2

学校での読書活動推進に努めます！

● 学校図書館の充実

学校蔵書の充実に努めるとともに、市立図書館と連携し必要な本を用意します。
また、本や新聞、資料等を活用した「調べ学習」の充実に取り組みます。



学校図書館の整備

● 専門性の向上

学校司書・司書教諭・教職員等の更なる専門性向上のため、市立図書館と連携して学校図書館に関する知識・技術の研修に努めます。



学校図書館連絡会の開催

● 読書活動の充実

学校での読書活動推進のため、読み聞かせやビブリオバトルなど子どもたちが読書の楽しみを知る取組を積極的に行います。

3

家庭や地域に読書理解の輪を広げます！

● ボランティア支援

中央図書館等を中心に、ボランティアグループ等の関連団体と連携して、本や子どもの読書推進についての情報交換や協働の取組の充実に努めるとともに、子ども読書活動推進ボランティアの活動を支援します。



おはなしの入門講座

● 郵便局と連携した図書の配送

予約本の受渡しや本の返却を、市立図書館(※)に加え、市内特定の郵便局や各シティステーションで行うことで、図書館をより利用しやすい環境を整えます。

※図書館(中央・駅前・東)分室(西北・東北・西南・南・西)

幼稚園教育



1

「考える力」を育む寝屋川教育の基礎を育みます！

【寝屋川教育で目指す子ども像】

「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」

【就学前に目指す子ども像】

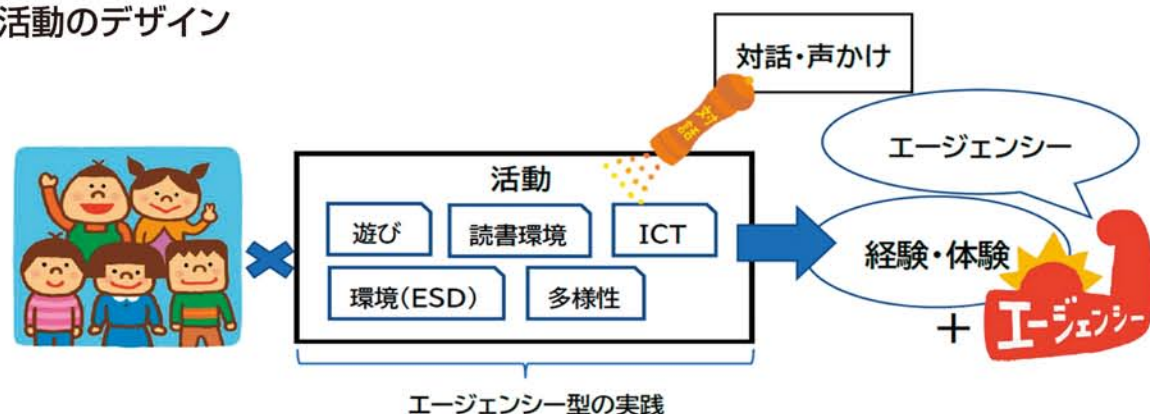
- ・自分のことが大好き（自己肯定感が高い）
- ・体験して、考える（見て触れて感じて行動する）
- ・みんなを大切に（人と関わる）



就学前教育・保育プログラム

寝屋川市のすべての子どもたちが、寝屋川教育で掲げる「考える力を身に付けた、たくましく生き抜く子」に育っていくことを目指して、子育て・教育総合支援本部と連携し、「寝屋川市就学前教育・保育プログラム（ねやっCo-エージェンシー・プログラム）」を作成しました。

活動のデザイン



※エージェンシーとは、他者と関わりながら、自ら考え、主体性、自主性を持って行動する力を表します。

「対話すること」をポイントとし、子どもたち一人ひとりがエージェンシーを発揮できる取組を進めます。

保こ幼小の連携

幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性をふまえ、幼児と児童の交流や教員の合同研修等、幼稚園・保育所（園）・認定こども園や小学校との連携・相互理解を深める取組を進めます。



2

地域とのつながりの中で、子育てを支援します！

開かれた幼稚園づくり

「園庭開放」
「ふれあい図書ルーム」

地域の未就園児の親子を対象に安全な遊び場と絵本室を開放しています。

「幼稚園ってどんなところ」

幼稚園の様子を知っていただけるよう、毎月第三水曜日を「見学」及び「一緒に遊ぶ日」としています。

- 幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を招き、運動遊び、音楽活動、英語活動、伝承遊び等の「学びの場」をつくります。
- 未就園児・保育所園児・保護者・地域の方の参加を募り「交流の場」をつくります。



ふれあい図書ルーム

3

市立認定こども園の開園について

就学前教育・保育の充実を図るため、市立幼稚園・保育所再編実施計画に基づき、令和6年4月1日から市立認定こども園が開園します。

○寝屋川市駅エリア



○萱島駅エリア



青少年の健全育成



全ての子どもにとって安全・安心な居場所づくりを進めるとともに、次世代を担う青少年の健全育成を推進します。

1

安全・安心に過ごせる居場所づくりを推進します！

放課後子ども総合プランを推進します。

● 放課後子供教室

放課後や週末に、子どもたちにとって安全で安心な小学校施設等を活用し、地域住民の参画や協力によりスポーツや文化活動など様々なプログラムを提供しています。平成28年度から「放課後子ども総合プラン」実施に伴い、放課後子供教室、放課後校庭開放事業、留守家庭児童会の一体的な事業を推進しています。

● 青少年の居場所

市内在住・在学・在職の青少年が気軽に立ち寄り、悩み等を大学生等のスタッフに相談したり、利用者同士が交流できる場を設置しています。池の里市民交流センター内に「スマイル」があります。

青少年が利用しやすい環境づくりを行います。



安心して就労できる
保育環境づくりを行います。

● 留守家庭児童会

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、遊び及び生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図るとともに、保護者が安心できる保育環境を整備しています。

2

次世代を担う青少年を育成します！

地域で活躍する
青少年リーダーを
育成します。

● 青少年リーダー養成事業

寝屋川リーダーズを組織し、異年齢集団の体験を通して、生きる力とリーダー性を育む社会教育活動を実施しています。ユースクラブ、中高生クラブ、小学生クラブがあり、社会体験など、様々な活動を通して協調性や挑戦意欲を高め、将来の寝屋川市の担い手となるリーダーの養成を行っています。



● 青年祭

寝屋川市の次世代を担う青年が集まり、新たな「青年のネットワーク」が生まれることを目的に、ダンス等の特技やパフォーマンスを披露する青年交流の場として、青年祭を開催しています。

青年のネットワークを
広がっていきます。



青年祭の様子

● 中学生の主張

市立全中学校と私立中学校1校が参加し、日ごろ感じていることや自分の意見や思いを発表することにより、同世代の青少年が社会との関わりについて考える契機としています。

日ごろの思いや考えを
多くの人に伝えます。



中学生の主張 発表会

地域教育力の活性化



学校・家庭・地域・行政が連携して社会全体で子どもを守り、育てる環境を構築します。

1 子どもの健全育成に向けた取組を推進します！

● 寝屋川版コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールを推進します。

全12中学校区に、学校運営協議会を設置し、保護者・地域・学校が、ともに知恵を出し合い、協働しながら未来を担う子どもたちの豊かな成長を支える仕組みを作り、「寝屋川教育」のさらなる推進をめざします。

● 地域教育協議会

学校・家庭・地域・行政が連携した取組を展開します。

全12中学校区において、「地域の子どもは地域で育てる」を目標に、地域の人材を活用し、学校・家庭・地域・行政が連携して社会全体で子どもを守る取組や体験活動等、豊かな人間性を育むことを促進しています。



九中校区 ひまわりプラン

● 学校安全体制整備

地域の安全啓発活動を推進します。

各小学校区において、「子どもの安全見守り隊」を組織し、登下校時の見守り活動や、地域パトロールカー（青パト）による巡回パトロールを実施しています。



子どもの安全見守り隊

● 地域協働協議会

各小学校区に設立され、地域や団体が協力・連携し、地域で話し合いながら、地域で参加できる行事や防災、福祉、緑化など地域の特色を生かした活動を行っています。

2 家庭教育力の向上を推進します！

教育と福祉の連携を図ります。

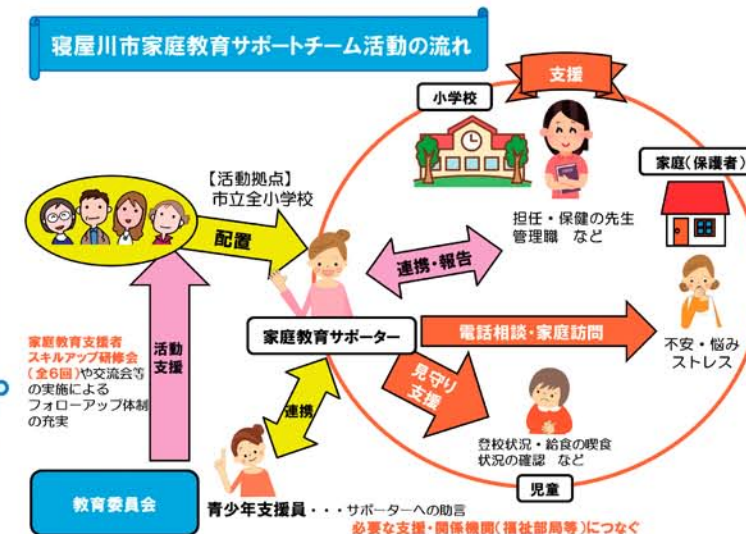
● 家庭教育支援連絡会

関係団体の代表や子育て支援に関わる職員が、教育や福祉の面から意見交換・交流を行うなど、家庭教育の推進に向けて活動しています。

● 家庭教育サポーター

各小学校を拠点として、学校の教職員と連携することにより、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、家庭訪問等による相談活動を行い、家庭教育を支援しています。

支援の手が行き届くことを目指します。



● 家庭教育学級

ニーズにあった学習の場を提供します。

各小学校において、保護者や地域住民を対象に、家庭教育に関する情報・学習機会を提供することで、家庭教育の充実、家庭の教育力の向上を図ります。

● ねやがわ子どもフォーラム

家庭教育力の向上を目指します。

子どもに関わる全ての大人たちが、学校・家庭・地域における子育ての充実と社会全体の支援の在り方や子どもたちの健やかな成長を願う機会として、有識者による講演会などを実施しています。



ねやがわ子どもフォーラム

考える力を育む寝屋川教育

考える力	基本的な考える力をもち、ものを大局的に考える子どもを育てます。	ディベート教育の充実	小学4年生～中学3年生で、週1時間ディベート教育を実施する。 D-1グランプリ（ディベートマッチ）を開催する。
		道徳教育の充実	全ての学校・学級で道徳科の地域公開授業を実施する。

ねやがわスタンダード	学習習慣の定着と生活指導観を共有し、どの学校でも質の高い教育を行います。	自分らしく過ごせる子どもの育成	挨拶、返事、靴そろえ等の当たり前のことが当たり前にできるように指導する。
		教師が子どものロールモデル	教師自身が主体的に学び続けることで、子どものロールモデルとなる。
		主体的に学ぶ子どもの育成	課題設定や学習活動の工夫して設定するとともに、子どもの良さを見つけ、褒めて育てる生徒指導を行う。

学力向上	学ぶ意欲と習慣を身につけた子どもを育成します。	ねやがわスタンダード	「ねやがわスタンダード（市で統一された指導法）」に基いた教育を実施する。
		英検準2級～3級程度の英語力の育成	コミュニケーションを図るための資質・能力を育む授業や、小中つながりのある英語教育を実施する。
		ICT活用能力やプログラミング的思考の育成	ICT機器を活用した分かる授業・対話を重視した授業を推進するとともに、大学等と連携し、プログラミング教育を実施する。

体力向上	運動習慣を身につけさせ、体力・運動能力の向上を目指します。	体力・運動能力の向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全ての項目において、全国平均以上を目指す。
		運動習慣の育成	自主的に運動やスポーツに関わろうとする子どもを育成する。
		食育を中心とした生活習慣づくり	朝食摂取率100%を目指す。

生徒指導	小中一貫したチーム対応により、子どもたちの健全な自立を援助します。	生活・生徒指導体制の充実	小中9年間の継続性・系統性・計画性のある、一貫したきめ細かな生徒指導体制の充実に努める。
		いじめ防止対策の推進	市監察課や関係諸機関との連携を通して、いじめ防止等に努める。
		絆づくり・居場所づくりの推進	小中間段差の解消を図り、不登校の減少に努める。

支援教育	一人一人の教育的ニーズを把握し、必要な支援を行います。	小中一貫した支援体制づくりを充実	校内委員会の充実を図るとともに、就学前、卒業後についても関係機関と連携を図る。
		個に応じた支援の充実	個別的教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人一人のニーズに応じた支援の充実に努める。
		「わかる・できる」授業づくりの推進	全小学校にデジタル版「多層指導モデルMIM」を導入し、効果的に活用する。通級指導教室の充実を図る。

教職員研修

研究・研修・実践をつなぎ、学び続ける教職員を育てます。	“寝屋川”だから学べる教育の推進を目指した研修の充実	「考える力」の育成、「ねやがわスタンダード」等、寝屋川教育の推進に関する研修の充実を図る。
	学び続ける教職員の育成	研修内容・実施形態等の工夫により、教職員の多様な学び方の実現する。
	教職員・保護者・地域で教育の方向性の共有	「教育フォーラム」を開催し、学校・家庭・地域が相互に協力した教育を目指す。

読書推進

子どもの読書活動の推進を図ります。	読書の楽しさに気づくきっかけづくり	中央図書館と連携し、読書のきっかけづくりや習慣化に努める。
	読書活動の推進	図書館司書・学校司書・司書教諭等が協働し、読書の楽しみを知る取組を積極的に行う。
	読書理解の輪の充実	ボランティアグループ等の関係団体との連携して、活動を支援する。

幼稚園教育

幼小中連携による11年間を見通した幼稚園教育を行います。	「考える力」を育む寝屋川教育の基礎を育成	対話することをポイントとし、子どもたちがエージェンシーを発揮できる取組を進める。
	地域における子育て支援	幼稚園・家庭・地域社会との連携を深め、子育てを支援する。
	市立認定こども園の開園	就学前教育・保育の充実を図るため、新たに市立認定こども園を開園する。

青少年の健全育成

安全・安心な居場所づくりを進め、次世代を担う青少年の健全育成を推進します。	安全・安心に過ごせる居場所づくりの推進	放課後子ども教室や青少年の居場所等、全ての子どもたちのために、安全・安心な放課後の居場所を確保し、留守児童会では子育て世代が安心して働くことができる環境を整備する。
	次世代を担う青少年の育成	青少年活動の企画・運営に参加し、活躍の場を充実させることで、地域や社会で中心的役割を担う青少年を育成する。

地域教育力の活性化

学校・家庭・地域・行政が連携して社会全体で子どもを守り、育てる環境を構築します。	子どもの健全育成に向けた取組の推進	学校・家庭・地域・行政が連携し、各校区コミュニティ・スクールで工夫を凝らした取組を展開する。
	家庭教育力の向上	家庭教育についての情報提供による支援を行い、家庭教育力の向上を目指す。

寝屋川市教育施策の概要

中核市としてより一層の子育てしやすいまち、安全で安心なまちを目指すとともに、引き続き、義務教育全体の更なる質の向上及び生涯学習社会の実現に向けた教育施策を推進します。

就学前教育の充実 学ぶ力の育成

施策	概要
寝屋川方式の推進	子どもたちの「生き抜く力」の育成を目指すため、ディベート教育等による「考える力」の育成をベースとし、探究型授業等の先進市の教育と寝屋川が培ってきた教育法を1つにまとめた「ねやがわスタンダード」による指導方法や学習習慣の定着を図り、「学力」、「体力」を確実に身につけさせる。
ICT教育の推進	ICT機器の活用を推進し、より分かりやすい授業やICT活用能力を育てる授業を通して、確かな学力の育成を図る。また、1人1台配備したタブレットを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現、家庭学習での効果的な活用を行うため、ねやがわ版「GIGAスクール」を推進する。
学習到達度調査	全国学力・学習状況調査と合わせて、全児童・生徒を対象に、教科の目標や内容の習得状況を調査し、学校における指導方法の改善や学力向上を図る。
部活動指導員の派遣	教員の働き方改革を推進するため、市立中学校に部活動指導員を派遣する種目別拠点校を設置するとともに、部活動の選択肢を増やすことで、ニーズに応じた部活動を推進する。また、部活動コーディネーターを配置し、部活動の段階的な地域移行に向けた取組を推進する。
教職員研修等の推進	市立学校園の教職員の資質向上を図るため、市の施策や最新の国・府の動向等を踏まえ、研修内容の工夫・充実を図るとともに、「寝屋川教育」の確立を目指した調査・研究、研修を実施する。
小・中学校休業日等学習支援	民間企業が無料で土曜日や日曜日等の学校休業日に、小学5年生～中学3年生に個々の学力や目標に応じた個別の学習支援、さらに、中学生にインターネットコンテンツを活用した学習支援を行い、学力向上を図る。
少人数学級の推進	児童一人一人によりきめ細かな学習指導と学級指導を行うため、全小学校で35人学級を実施する。
少人数教育推進人材の配置	基礎学力の定着と主体的な学習習慣の確立を図るため、小・中学校に少人数教育推進人材を配置する。
学力向上支援人材の派遣	家庭学習支援、校内学習到達度調査等の分析・対策を行うとともに、児童・生徒の学力向上を図るため、小中学校に学力向上支援人材を派遣する。
学校司書の配置	図書館司書・司書教諭と連携した学校図書館の充実、読書活動の推進を図るため、専任の司書を配置する。
英語村（英語力向上プラン）事業の推進	英語を学ぶ意欲の向上とコミュニケーション力の育成等を図るため、総合教育研修センター等を利用して、英語だけでコミュニケーション活動を行う英語村（英語力向上プラン）事業を実施する。
外国人英語講師の派遣	ネイティブと対話する機会や、英語を活用する機会の充実を図り、確かな英語力を育むため、外国人講師を派遣する。

就学前教育の充実 学ぶ力の育成

施策	概要
英検受検料補助	中学校卒業時に英検3級程度の英語力を習得することを達成目標とし、英検及び英検Jr.の受検料を補助する。
子どもサポート会議	心理・医療・法律・福祉等の専門家メンバー（学識経験者・弁護士・精神科医・スクールソーシャルワーカー等）により、不登校や虐待等の未然防止や早期発見・早期対応に向けた、効果的な手立てを研究する。
児童生徒支援人材の配置	学習指導・生徒指導面でのきめ細かな支援を行い、生徒指導体制の充実を図るため、児童生徒支援人材を配置する。
スクールソーシャルワーカーの配置	学校におけるケース会議において、福祉的な視点での助言を行うとともに、関係諸機関との連携を図り、また、全教職員対象の虐待防止研修を開催し、教職員の資質向上を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置する。

教育環境の整備・充実

施策	概要
子どもを守る位置情報（GPS）サービスの運用	児童の安全・安心を確保するため、保護者の携帯端末等で自身の子どもの位置情報が随時確認できるよう、市立小学1・2年生に通信端末（GPS）を貸与する。
通学路の安全対策	通学路交通安全対策検討委員会において、関係機関と通学路の安全対策を検討する。通学路の安全確保を図るため、通学路の路側帯等の必要箇所へのカラー舗装の施工や、カラー舗装施工後の劣化箇所への補修等を行う。
通学路等における防犯カメラの運用	通学路等を対象に設置した防犯カメラについて、犯罪の抑制を図り、子どもの安全を守るため、適切に運用する。
学校園施設的环境整備	児童生徒が安全で快適に学べる教育環境を確保するため、プール改修、屋内運動場の屋根・床改修工事及びトイレ洋式化など、学校園の施設環境の充実を図る。
コミュニティ・スクールについて	各中学校区に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域で目標を共有することで、子どもたちの健全育成や教育活動の充実を図る。
学校給食の充実	更に温かくおいしい給食を目指し、学校給食全般の充実を図るため、拡大親子方式への移行に向けた栄養管理システムの導入及び給食調理場の施設整備の推進を始め、費用や負担、提供方法など学校給食の充実を図る。

寝屋川市教育施策の概要

青少年の健全育成

施策	概要
放課後の居場所の充実	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができる環境を整備するため、「放課後子ども総合プラン」に基づき、留守家庭児童会及び放課後子供教室を一体型で実施する。
留守家庭児童会の体制整備	就労形態の多様化や女性の社会進出に対応するため、土曜日において留守家庭児童会を開所し、安全・安心な居場所を確保するとともに、より一層の児童の健全な育成を図る。
青少年居場所づくり（スマイル）	市内在住・在学・在職の青少年が年齢等の枠を越えて集える拠点において、青少年の交流を促進する。
青少年リーダーの育成	ボランティア等の社会貢献活動及び異年齢交流を通じて社会性を育むなど、次世代を担う青少年リーダーの育成支援を行う。
地域教育協議会の運営	中学校区に設置している地域教育協議会において、子どもたちに豊かな体験活動を経験させる事業や地域住民が協働した取組を実施する。
家庭教育サポートチームの派遣	家庭教育サポートチーム事業等による家庭教育支援の強化や、安全見守り隊活動の活性化を支援するなど、学校・家庭・地域との協働の取組の充実に努める。

生涯学習の充実

施策	概要
学習機会の充実	「社会教育推進計画」に基づき、取組の進行管理を行うため、社会教育委員会議を開催する。また、市民の生涯学習活動を支援し、学習機会の充実を図るため、生涯学習情報誌を始め、市ホームページや市広報誌を一層活用し、学習に関する情報を幅広く提供する。
学習活動のための環境づくり	市民の世代間交流の推進及び自主学習・自主活動の場の提供のため、指定管理者制度導入2施設（エスポアール・学び館）の効率的・効果的な管理運営を行うとともに、市民が安心して快適に利用できるよう、計画的な施設の維持修繕等に取り組む。
子ども読書活動の推進	子ども読書活動を推進するため、子どもが読書するきっかけと習慣づくりを目的とする読書通帳の一層の活用を図るなど、「第3次子ども読書活動推進計画」に基づく施策を推進する。また、図書館機能に加え子育て支援機能も併せ持った子どもの学びと成長を支援する施設として、（仮称）こども専用図書館を整備する。
読書活動の推進	市民の読書活動の推進を図るため、障害者・高齢者・外国人等誰もが利用しやすい読書環境を整備するとともに、オーサービジット講演会や本のリサイクル市など、読書の普及啓発につながるイベントを開催する。
図書館機能の充実	市民の誰もが利用しやすい身近な施設として親しんでもらえるよう、図書の施設、設備、サービスの充実を図る。また、市内27か所の郵便局及び4か所のシティ・ステーションで図書の受渡し、返却ができる図書の配送事業を実施する。寝屋川市駅前の中央図書館を市内図書館ネットワークの拠点として位置付け、図書の流通を促進する。

スポーツ活動の推進・文化の振興

施策	概要
寝屋川文化芸術祭	文化芸術に関する市民の日頃の活動の成果発表、様々な活動の紹介・体験や世代間交流を通じた文化芸術活動及び地域の活性化を図るため、文化芸術に「みる」「きく」「ふれる」をキーワードとした寝屋川文化芸術祭を支援する。
囲碁・将棋活動推進事業補助	プロ棋士等の指導・助言を受けることができる、小中学生囲碁・将棋大会を支援し、伝統文化である囲碁・将棋の普及・継承並びに、礼儀礼節をわきまえた、青少年の育成を更に推進する。
国指定史跡高宮廃寺跡活用事業	令和5年度に策定した実施設計に基づき、令和6年、7年度に整備工事を行う。
寝屋川ダンスフェスティバル	寝屋川市内のダンス部やダンス団体が日頃の成果を発揮し、交流できるダンスフェスティバルを支援し、青少年の育成を図る。
エンジョイフェスタ in ねやがわ	子どもから高齢者までが楽しめるスポーツを中心としたイベント「エンジョイフェスタ in ねやがわ」を支援し、生涯学習の普及及び地域の活性化を図る。
市民体育大会及び北河内、府等大会代表選手派遣	市民体育大会を開催し、北河内・大阪府総合体育大会等への代表選手を派遣することにより、競技スポーツの振興を目指す。

寝屋川市立学校園

（施設分離型及び施設一体型小中一貫校、幼稚園）

学 校 名		郵便番号	所 在 地	電話番号
寝屋川市立第一中学校		572-0847	寝屋川市高宮新町32番1号	825-9000
寝屋川市立東小学校		572-0849	寝屋川市太秦元町2番1号	825-9001
寝屋川市立中央小学校		572-0833	寝屋川市初町1番25号	825-9002
寝屋川市立第二中学校		572-0036	寝屋川市池田西町27番7号	838-9750
寝屋川市立池田小学校		572-0039	寝屋川市池田二丁目1番7号	838-9751
寝屋川市立桜小学校		572-0038	寝屋川市池田新町3番23号	838-9752
寝屋川市立第三中学校		572-0021	寝屋川市田井町17番3号	835-9290
寝屋川市立北小学校		572-0029	寝屋川市寿町57番29号	835-9291
寝屋川市立田井小学校		572-0020	寝屋川市田井西町9番1号	838-9292
寝屋川市立第五中学校		572-0052	寝屋川市上神田二丁目8番1号	838-9753
寝屋川市立神田小学校		572-0045	寝屋川市東神田町27番1号	838-9754
寝屋川市立和光小学校		572-0058	寝屋川市黒原橘町30番1号	838-9755
寝屋川市立第六中学校		572-0004	寝屋川市成田町3番6号	835-9293
寝屋川市立第五小学校		572-0005	寝屋川市成田西町2番3号	835-9294
寝屋川市立国松緑丘小学校		572-0016	寝屋川市国松町47番1号	825-9295
寝屋川市立第七中学校		572-0813	寝屋川市讃良東町1番1号	825-9006
寝屋川市立南小学校		572-0823	寝屋川市下木田町16番15号	825-9007
寝屋川市立堀溝小学校		572-0814	寝屋川市堀溝三丁目10番8号	825-9008
寝屋川市立第八中学校		572-0077	寝屋川市点野五丁目28番1号	838-9756
寝屋川市立西小学校		572-0051	寝屋川市高柳三丁目1番27号	838-9757
寝屋川市立点野小学校		572-0077	寝屋川市点野五丁目26番1号	838-9758
寝屋川市立第九中学校		572-0051	寝屋川市高柳四丁目16番16号	838-9759
寝屋川市立成美小学校		572-0043	寝屋川市錦町23番45号	838-9760
寝屋川市立啓明小学校		572-0051	寝屋川市高柳六丁目3番1号	838-9761
寝屋川市立第十中学校		572-0003	寝屋川市成田南町20番7号	835-9296
寝屋川市立三井小学校		572-0013	寝屋川市三井が丘三丁目7番3号	835-9297
寝屋川市立宇谷小学校		572-0856	寝屋川市宇谷町8番1号	825-9298
寝屋川市立友呂岐中学校		572-0028	寝屋川市日新町2番25号	835-9310
寝屋川市立木屋小学校		572-0071	寝屋川市豊里町19番22号	835-9311
寝屋川市立石津小学校		572-0025	寝屋川市石津元町8番1号	838-9312
寝屋川市立中木田中学校		572-0820	寝屋川市中木田町7番1号	825-9009
寝屋川市立木田小学校		572-0822	寝屋川市木田元宮一丁目17番1号	825-9010
寝屋川市立楠根小学校		572-0811	寝屋川市楠根南町21番1号	825-9011
寝屋川市立望が丘小学校		572-0850	寝屋川市打上高塚町4番1号	825-9004
寝屋川市立望が丘中学校				825-9003
幼稚園	寝屋川市立北幼稚園	572-0029	寝屋川市寿町57番3号	831-4875
	寝屋川市立啓明幼稚園	572-0051	寝屋川市高柳町六丁目18番1号	828-9789

寝屋川市教育委員会

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号 TEL:072-824-1181（代）
http://www.city.neyagawa.osaka.jp

令和6年発行